



2007年
(平成19年)
1/25
第1492号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課
〒120-8510 足立区中央本町1-17-1

☎3880-5111(代)

http://www.city.adachi.tokyo.jp/

足立区ホームページ携帯向け
サイトへの二次元コードです
バーコード読み取り機能付き
携帯電話でご利用になれます



区長へのファクス FAX3880-5678

あだち広報は毎月10日・25日、
ズームアップは奇数月発行

今号の 主な内容	2・3 面	障害者通所リハビリ利用者募 集/福祉手当の振り込み/日 光霧降ハイキング/人材募集	4・5 面	障害者が安心して暮らせる社会 へ/生活習慣病予防週間/選挙 日程と立候補予定者説明会	6・7 面	区政モニター募集/都営住宅 入居者募集/夕焼け放送の時 間変更/催し物	8 面	「走れ! あだち債」を発行/ 特別区職員 I 類採用23区合同 説明会
-------------	----------	---	----------	--	----------	---	--------	---

税金の申告はお早めに!

私たちの暮らしは、みんなで広く公平に分かち
合う税金によって支えられています。

毎年、税金の申告期限が近づくと、窓口が大変
混み合いますので、早めに申告してください。

特別区民税・都民税 (住民税)

申告期間 = 2月15日～3月15日

申告先 = 区役所 (課税課、区民事務所)

※申告書は持参または郵送。ただし、郵送は課税課のみで受け付け

住民税についてのお問い合わせは、
課税第一係 ☎3880-5230
課税第二係 ☎3880-5231

◆申告が必要な方

- ▷19年1月1日現在、区内在住で、18年中に所得があつた方
- ▷区外に住んでいても、区内に事務所や事業所、家屋敷がある方
- ▷所得がなくても、税証明書の発行、国民健康保険・介護保険の保険料額の決定、就学援助などの各種手当金・助成金の支給決定などを受けるために、住民税の申告が必要な方

※税務署に所得税の確定申告をする方や、18年中の所得が給与のみで、給与から住民税が天引きされている方は、申告する必要はありません。

◆次の方へは、2月7日に申告書を送ります

- ▷昨年度、住民税の申告をした方
 - ▷昨年度未申告で、19年1月1日現在、20歳以上の方
- ※上記以外で、今回申告書が必要な方には、課税課・区民事務所窓口で配付します。郵送での受け取りを希望する方は、課税課へお問い合わせください。

◆住民税の、出張受け付けをします

区の課税課職員が区民事務所へ出向き、相談を受けながら、申告を受け付けます (表2)。

表2 出張申告受け付け日程表 (住民税)

場所 (区民事務所)	日程
梅田・伊興・江南・新田	2/15(木)・16(金)
中川・竹の塚・鹿浜	2/20(火)・21(水)
千住・江北・西新井	2/22(木)・23(金)
佐野・保塚・舎人	2/27(火)・28(水)
興本・東綾瀬・花畑	3/1(木)・2(金)

※いずれも受付時間は、午前9時～午後3時30分

納付は口座振替が便利です。
住民税、所得税や消費税 (地方消費税を含む) の納付は口座振替が便利です。4月26日、住民税 (第1回目) は7月2日です。

足立区長 鈴木恒年

国税 (所得税・消費税・贈与税)

申告期間 = ▷所得税... 2月16日～3月15日

▷贈与税... 2月1日～3月15日

▷消費税... 受付中～4月2日

申告先 = 管轄の税務署 (表1)

※申告書は持参または郵送 (封筒裏面に申告者の住所・氏名を記入)

国税についてのお問い合わせは、管轄の税務署 (表1) へ

◆確定申告が必要な方 (所得税)

- ▷18年分の、事業・不動産・譲渡所得などの合計額から、基礎控除などの所得控除額を差し引き、それに基づいて計算した税額から、税額控除と定率減税額を差し引き、残額のある方
- ▷18年中の給与の収入金額が2,000万円を超える方や退職所得以外の所得合計額が20万円を超える方

※生命保険の満期金や一時金を受け取った場合は、一時所得として申告が必要かどうか、生命保険会社などからの書類で確認してください。

◆所得税の還付申告も受け付け中

- 確定申告で、源泉徴収された所得税が還付される場合があります。
- ▷自宅を住宅ローンで購入した
- ▷医療費の支払いが10万円以上 (原則)
- ▷中途退職した、ほか

◆個人事業者の消費税および地方消費税/贈与税

くわしくは、管轄の税務署へお問い合わせください。

◆出張無料申告相談会

東京税理士会の会員が出張して、無料申告相談を行います (表3)。

◆その他の便利なサービス

国税については、下記のようなサービスもありますので、ご利用ください。

表1 税務署管轄区域町名一覧

足立税務署 ☎3870-8911
〒120-8520 千住旭町4-21

千住地域 (日ノ出町・柳原を含む)・青井・足立・綾瀬・大谷田・加平・北加平・弘道・佐野・神明・神明南・竹の塚・辰沼・中央本町・東和・中川・西綾瀬・西加平・西保木間・花畑・東綾瀬・東保木間・東六月町・一ツ家・平野・保木間・保塚町・南花畑・六木・谷中・六月・六町の各町

西新井税務署 ☎3840-1111
〒123-8501 栗原3-10-16

区内で足立税務署の管轄以外

※確定申告期間中は、駐車場の利用は不可
※東京国税局のホームページ (下記「ご利用ください便利なサービス」欄参照) からも管轄を確認可

表3 東京税理士会による無料申告相談日程表 (所得税・消費税・贈与税)

足立税務署		西新井税務署	
場所	日程	場所	日程
綾瀬ブルミエ	2/8(木)・9(金) 3/5(月)・6(火)	梅田地域学習センター	2/15(木)・16(金) 3/9(金)
竹の塚センター	2/13(火)・14(水) 2/19～21	鹿浜地域学習センター	2/20(火)・21(水)
保塚地域学習センター	2/15(木)・16(金)	興本地域学習センター	2/22(木)
佐野地域学習センター	2/22(木)・23(金)	舎人地域学習センター	2/23(金) 3/5(月)・6(火)
花畑地域学習センター	3/1(木)・2(金)	江北地域学習センター	3/1(木)・2(金)
		伊興区民事務所	3/7(木)・8(木)
区役所1階 区民ロビー	〈合同開催〉2/16～23、3/1～15 ※土・日曜日を除く	税理士会西新井支部会館	

※いずれも時間は、午前9時30分～正午、午後1時～3時30分 (受け付けは、午後3時まで)
※混雑時は、受け付け時間を短縮する場合あり

ご利用ください便利なサービス (国税)

◆足立・西新井税務署で2月18日(日)・25日(日)に申告を受け付けます

内容 = 確定申告書用紙の配付、国税についての申告書作成のアドバイスと受け付け
※この日以外の休日は受け付けません。また、税金の領収は行いません。

◆電子申告・納税ができます

自宅や事務所などから、インターネットを利用して申告や納税ができます。くわしくは「国税電子申告・納税システム」のホームページ (HP <http://www.e-tax.nta.go.jp>) をご覧ください。

◆国税庁、東京国税局ホームページで確定申告書を作成できます

「確定申告書等作成コーナー」から作成した所得税・消費税および地方消費税の確定申告書を出力して、税務署に提出できます。

▷国税庁 [HP http://www.nta.go.jp](http://www.nta.go.jp)

▷東京国税局 [HP http://www.tokyo.nta.go.jp](http://www.tokyo.nta.go.jp)

「公園王国」



このような見出しで雑誌に紹介されていた足立区には、特色ある公園がたくさんあります。梅の時期には、大谷田公園や都市農業公園に、多くの皆さんが訪れます。また、冬の野鳥を観察するなら桑袋ビオトープ公園、雪吊りなら花畑記念庭園。異国情緒を楽しむなら、黒鳥も泳ぐベルモント公園。元洲江公園にある生物園では、冬でもチヨウが舞う姿を見ることが出来ます。

区が作成している「足立区公園おでかけマップ」(公園緑地課などで無料配付)では、「花の名所公園」「歴史のある公園」などを紹介しています。晴れた日に、このマップを片手に、区内の様々な公園を散策してみたいかがでしょうか。

先日、新春の広報番組で北野大氏と対談したとき、北野氏は「弟が『世界の北野』なら、私は『足立の北野』と、区への熱い思いを語ってくれました。対談の中で、『ヨーロッパでは、公園や学校など『みんなのもの』は『自分のもの』で、たまたま管理を役所がやっているという考えであり、自分のものならムダな電気だって消すし、ゴミだって拾う」という話を聞きました。現在、地域の方々が区内約130カ所で行っている、公園の自主管理 (3面に募集記事) も、そうした考えを实践するひとつです。「公園王国」を支えているのは、このような地域の方々の力であり、これこそ、足立区の良さなのだと思います。

地域包括支援センター(愛称…フォーユー「包YOU」) 2月の介護教室

Table with 3 columns: 日時 (Date/Time), 内容等 (Content), 問先 (Contact). Lists various activities like '冬から春へ～カゼの季節を上手にのりきりましょう～' and '脳力アップ講座「脳の体操!」'.

*「申込=」の記載がないものは、当日直接会場へ
*「場所=」の記載がないものは、問先の地域包括支援センターへ
*区民の皆さんに親しんでもらえるよう、地域包括支援センターの愛称を、「フォーユー「包YOU」」と付けました。

障害福祉センター言語聴覚士(専門非常勤)
対象: 言語聴覚士の有資格者
勤務内容: きこえの相談などの専門相談、地域生活支援ほか
勤務条件: 1日6時間(週4日) 雇用期間: 4月1日～20年3月31日

障害福祉センター看護師(専門非常勤)
対象: 看護師の有資格者
勤務内容: 障害児の健康管理、保護者の相談対応ほか
勤務条件: 月々金曜日、午前9時15分～午後4時 雇用期間: 4月1日～20年3月31日

保健総合センター歯科衛生士(専門非常勤)
対象: 昭和22年4月2日以降生まれで、歯科衛生士有資格者(取得見込みも可)
勤務内容: 歯科衛生事業補佐ほか
勤務条件: 週30時間(週4日) 雇用期間: 4月1日以降、20年3月31日

こども家庭支援センター相談員(専門非常勤)
対象: 児童福祉・社会福祉・精神保健などの相談員経験のある方
勤務内容: 18歳までの子どもと家庭に関する相談対応および援助ほか
雇用期間: 4月1日～20年3月31日

介護保険調査員(専門非常勤)
対象: 介護支援専門員の有資格者
勤務内容: 介護保険に関する訪問調査など
勤務条件: 週30時間(週4日) 雇用期間: 4月1日～20年3月31日

公園などの自主管理・花壇管理を行う団体・グループ募集

公園や児童遊園を「地域の庭」として、地域の皆さんで自主管理や花壇づくりをしてみませんか。
対象: 町会・自治会・子ども会・老人会などの組織や、地域の美化活動に寄与する法人・グループなど
内容: 自主管理…週1回以上の清掃作業ほか(清掃用具などを購入する活動費を支給)
花壇管理…公園・児童遊園内に花壇をつくり、好みの草花を育てる(活動費の支給はなし)



足立区あらかわ市民会議 区民委員募集

荒川の将来をより良くするために、区民、学識経験者、利用団体、行政(国・区)が共に荒川の持つ様々な価値や機能について知識を深め、これを守り育てる活動を行っています。
年間6回程度の会議(夕方～夜間)に、参加可能な区民委員を募集します。
対象: 区内在住・在勤で荒川に関心がある方
任期: 19・20年度の2年間(第6期)
問先: 土木部計画調整課計画

那須・森の家は、4月から民間の施設になります

「那須・森の家」の売却に伴う改築工事のため、那須の施設4月利用分は、4月28日～30日分のみとなります。
四季倶楽部各施設の利用については、4月1日分から利用可
受け付け開始日: 在住者…2月1日
在勤者…利用予定日の2カ月前の同日
申込: 四季倶楽部予約センターへ電話
※くわしくは区のホームページ(トピックス)、「あだち広報」1月10日号、または、区民事務所と公社施設窓口にあるパンフレットを参照

◆これまでのハガキは使えません
4月利用分以降、「那須」の申し込みには「緑の専用ハガキ」は使えません。直接施設に郵送しても無効です。ご注意ください。

四季倶楽部施設の予約・料金に関するお問い合わせは、
四季倶楽部予約センター(午前9時～午後7時) ☎5695-2500
四季倶楽部ホームページ
HP: http://www.shikiresorts.com

表2 各施設利用案内4月利用分

Table with 4 columns: 施設 (Facility), 対象 (Target), 利用できない日 (Unavailable days), 受付時間 (Reception hours). Lists facilities like 湯河原あだち荘, 鹿沼野外レクリエーションセンター, 日光林間学園, 鋸南自然の家.

*利用申し込みは2人以上。1施設に対して、1グループにつきハガキ1枚
*日光林間学園、鋸南自然の家、鹿沼野外レクリエーションセンターの利用できる日も、学校などの利用で空室が少ない場合あり(各施設に要事前問い合わせ)

宿泊に関する問い合わせは、各施設予約電話へ(表2)

日光霧降ハイキング 「大人のための自然教室」

日時: 4月29日(祝)・30日(休)、午前8時50分～正午
対象: 中学生以上の日光林間学園宿泊者
内容: 自然案内人と、霧降地区の隠れた滝をめぐるハイキング(小雨決行)
※星空観望会あり(希望者のみ・無料)
費用: 1人2千600円(各日参加)

者8人以上の場合、2千円
※宿泊料は別途必要
定員: 各日15人(抽選)
※最小催行人数6人
申込: 宿泊申し込み日、申込ハガキに「ハイキング参加希望」、希望日、参加人数を明記し、郵送
※空室申し込みの方は、3月1日以降受け付け場・申・問先: 日光林間学園 ☎321-1421 日光市所野 ☎0288(53)3681

宿泊施設インフォメーション(4月分)

申込方法等: 各家庭に配付してある「わたしの便利帳」11ページを2表2
ジを2表2をご覧ください。
休館日等

上記マークがある申し込みは、2面右上の記入例参照

障害者が、安心して暮らせる社会へ

「足立区障害者計画」および「第1期足立区障害福祉計画」を策定しています

昨年4月に施行された「障害者自立支援法」では、区市町村が、障害福祉施策の数値目標と基盤整備の具体的な方策を定めた「障害福祉計画」を、3年ごとに策定するよう義務付けています。

区は「足立区地域保健福祉計画」「障害者施策」の改定により、「足立区障害者計画」「あだちノーマライゼーション(注1)推進プラン」(以下、障害者計画)と、「第1期足立区障害福祉計画」(以下、障害福祉計画)を、3月の策定に向け検討しています。

2つの計画の「コ」が知りたい!

問1 計画の違いは？
「障害者計画」とは、区が障害者に対する施策をどのように進めていくかを定めたもので、障害者施策全体に関わる計画です。
「障害福祉計画」とは、「障害者自立支援法」の対象となるサービスについて、区としての必要量を数値目標(※1参照)にし、どのように実現していくかを定めた計画です。

問2 それぞれの関係は？
「地域保健福祉計画」の中に、「障害者計画」があり、さらにその中に「障害福祉計画」があります(※2参照)。

問3 なぜ、障害福祉計画に第1期と付くのか？
障害福祉計画は第1期と第2期に分けて取り組みます。「第1期障害福祉計画」を3年後に見直し、「第2期障害福祉計画」を策定します(※3参照)。

「障害者計画」および「障害福祉計画」の策定にあたり、広く意見を募集します。
マリアフリー(注2)の推進：公共交通機関や道路などのバリアフリー化など
▽利用者本位の支援：在宅サービスの充実、障害者の雇用の場の拡大など
▽障害の拡大を踏まえた施策の展開：安全な交通の確保、障害の原因となる疾病の予防・治療など
▽総合的で効果的な施策の推進：一貫した相談体制の整備、情報提供体制の充実など

2つの計画の「コ」が知りたい!

問1 計画の違いは？
「障害者計画」とは、区が障害者に対する施策をどのように進めていくかを定めたもので、障害者施策全体に関わる計画です。
「障害福祉計画」とは、「障害者自立支援法」の対象となるサービスについて、区としての必要量を数値目標(※1参照)にし、どのように実現していくかを定めた計画です。

問2 それぞれの関係は？
「地域保健福祉計画」の中に、「障害者計画」があり、さらにその中に「障害福祉計画」があります(※2参照)。

問3 なぜ、障害福祉計画に第1期と付くのか？
障害福祉計画は第1期と第2期に分けて取り組みます。「第1期障害福祉計画」を3年後に見直し、「第2期障害福祉計画」を策定します(※3参照)。

2つの計画の「コ」が知りたい!

問1 計画の違いは？
「障害者計画」とは、区が障害者に対する施策をどのように進めていくかを定めたもので、障害者施策全体に関わる計画です。
「障害福祉計画」とは、「障害者自立支援法」の対象となるサービスについて、区としての必要量を数値目標(※1参照)にし、どのように実現していくかを定めた計画です。

問2 それぞれの関係は？
「地域保健福祉計画」の中に、「障害者計画」があり、さらにその中に「障害福祉計画」があります(※2参照)。

問3 なぜ、障害福祉計画に第1期と付くのか？
障害福祉計画は第1期と第2期に分けて取り組みます。「第1期障害福祉計画」を3年後に見直し、「第2期障害福祉計画」を策定します(※3参照)。

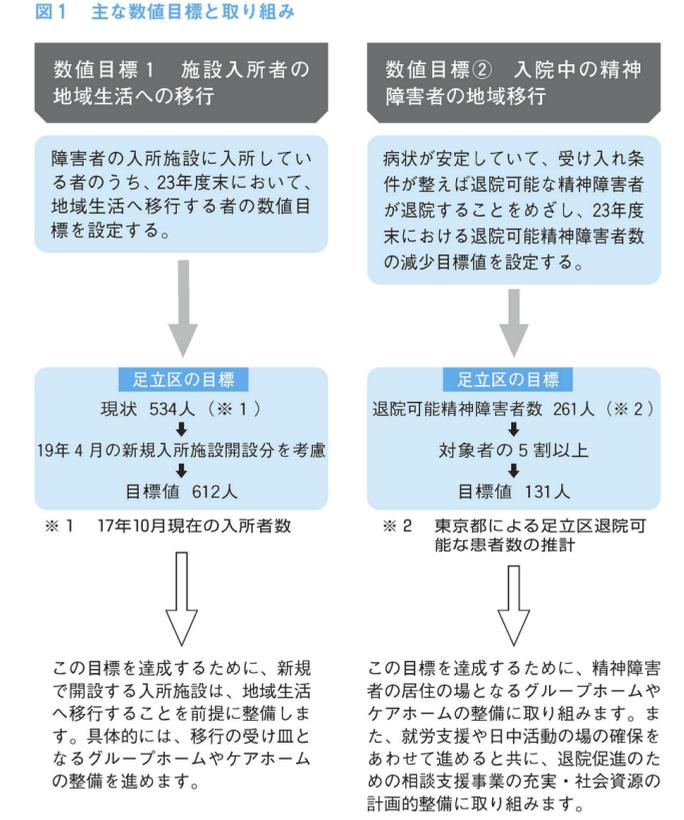


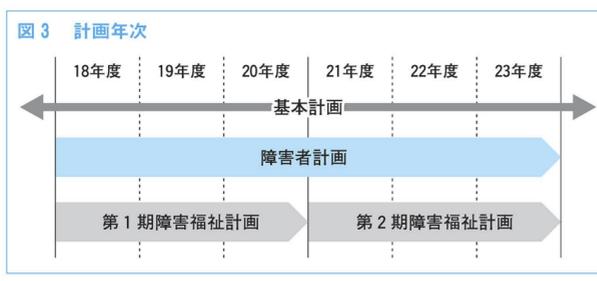
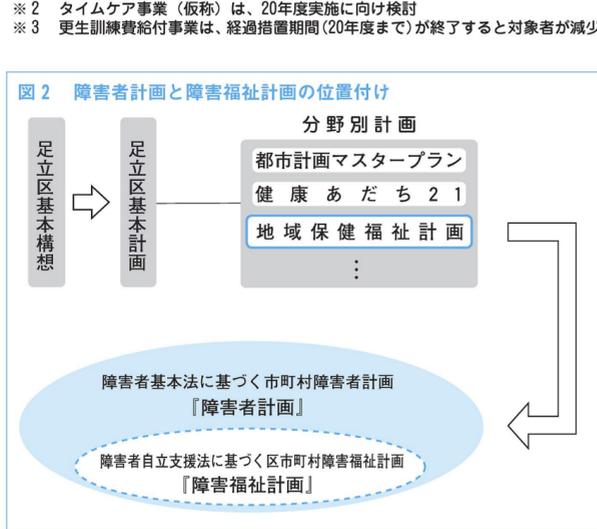
表1 23年度までの障害福祉サービス見込み量

サービス名	18年度	19年度	20年度	23年度
居宅介護・重度訪問介護・行動援護・重度障害者等包括支援	1,145人 38,870時間分	1,202人 40,814時間分	1,262人 42,854時間分	1,461人 49,609時間分
生活介護	148人分	261人分	503人分	587人分
自立訓練(機能訓練)	37人分	42人分	42人分	42人分
自立訓練(生活訓練)	1人分	20人分	26人分	32人分
就労移行支援	3人分	70人分	89人分	109人分
就労継続支援(A型)	1人分	12人分	21人分	56人分
就労継続支援(B型)	2人分	33人分	477人分	782人分
療養介護	2人分	5人分	5人分	5人分
児童デイサービス	3人分	5人分	5人分	10人分
短期入所	155人分	277人分	291人分	337人分
共同生活援助・共同生活介護	237人分	273人分	306人分	389人分
施設入所支援	564人分	636人分	630人分	612人分
旧法施設支援(通所)	552人分	522人分	45人分	0人分
相談支援	99人分	115人分	131人分	199人分

表2 23年度までの地域生活支援事業見込み量(※1)

事業名	18年度	19年度	20年度	23年度
相談支援事業	3カ所	9カ所	11カ所	14カ所
地域自立支援協議会	1合議体	1合議体	1合議体	1合議体
成年後見制度利用支援事業/年	2件	4件	6件	10件
コミュニケーション支援事業	123件	133件	143件	173件
日常生活用具等給付事業				
介護訓練支援用具	40件	45件	45件	45件
自立生活支援用具	180件	190件	200件	230件
在宅療養等支援用具	80件	80件	80件	80件
情報・意思疎通支援用具	250件	250件	250件	250件
排泄管理支援用具	600件	620件	640件	700件
住宅改修費	60件	60件	60件	60件
移動支援事業	7,866時間	8,259時間	8,672時間	10,039時間
地域活動支援センター	6カ所、 220人分	7カ所、 240人分	7カ所、 250人分	8カ所、 270人分
福祉ホーム事業	1カ所、 5人分	1カ所、 5人分	1カ所、 5人分	1カ所、 5人分
巡回入浴事業	66人分	69人分	71人分	72人分
日中保護事業	22人分	25人分	28人分	37人分
タイムケア事業(仮称・※2)	—	—	30人分	60人分
更生訓練費給付事業(※3)	150人分	155人分	155人分	50人分
就職支度金給付事業/年	5人分	16人分	20人分	42人分
自動車運転免許取得費助成事業/年	10人分	10人分	10人分	10人分
自動車改造費助成事業/年	12人分	12人分	12人分	12人分
職親委託	2人分	2人分	2人分	2人分

※1 特に記載のないものは、月当たりの量
※2 タイムケア事業(仮称)は、20年度実施に向け検討
※3 更生訓練費給付事業は、経過措置期間(20年度まで)が終了すると対象者が減少



ウェストのサイズダウンで健康アップ!

2月1日〜7日は生活習慣病予防週間

生活習慣病とは、がん、心臓病、脳卒中、高脂血症、高血圧、糖尿病など、食事や運動、休養、喫煙、飲酒といった日々の生活習慣が、発症・進行に深く関わっている病気の総称です。しかも、これらの病気の発症に、影響しあひ、別の病気の要因となることがあるという特徴もついています。こういったことから最近、様々な生活習慣病を引き起こしやすい「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」という状態が目されるようになりました。

パブリックコメント

区は、19年度食品衛生監視指導計画を作成しています。計画案について、広く意見を募集します。計画案は、足立保健所、保健総合センター、区政情報室、衛生管理課で配付しているほか、区のホームページでもご覧いただけます。期間：2月1日〜21日必着 対象：区内在住の方
〒120-0011 中央本町1-1-5 3
☎(3880) 5363
✉sekikatusai@city.adachi.tokyo.jp

定期的健康診査を受けよう

健康診査の目的は、病気の発見だけでなく、病気を未然に防ぐための機会を作ることでもあります。会社などで健康診査を受ける機会のある方は、積極的に受診しましょう。また、区では健康診査のない方向けに、生活習慣病予防健康診査を行っています。現在治療中の疾病のある方や健康診査が必要という結果が

生活習慣を改善しよう

生活習慣病にならないためには、健康診査の結果などを参考に、生活習慣を見直すことが大切です。生活習慣の改善は、短期間で効果が現れるものではありません。医師、保健師、栄養士などに相談し、自分に合った無理のない目標を立て、気長に取り組んでいきましょう。

メタボリックシンドロームとは…

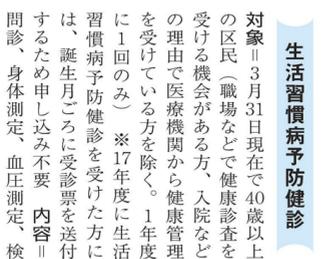
腹部の内臓の周り(皮下脂肪とは異なります)に脂肪が蓄積してしまったり、高血圧、高脂血症、糖尿病などの状態を2つ以上持っている状態をいいます。食生活や、運動不足などの生活習慣から起こりますが、自覚症状が現れにくく、長期間で徐々に進行していきます。

生活習慣病予防健康診査

対象：3月31日現在で、45・55・65・70歳の区民を対象とした「生活習慣病予防(消化器)健康診査」を行っている肝炎ウイルス検査と、生活習慣病予防健康診査を過去6カ月以内に受診し、基準

生活習慣病予防週間

生活習慣病とは、がん、心臓病、脳卒中、高脂血症、高血圧、糖尿病など、食事や運動、休養、喫煙、飲酒といった日々の生活習慣が、発症・進行に深く関わっている病気の総称です。しかも、これらの病気の発症に、影響しあひ、別の病気の要因となることがあるという特徴もついています。こういったことから最近、様々な生活習慣病を引き起こしやすい「メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)」という状態が目されるようになりました。



この記事に関するお問い合わせは、

成人保健係 ☎(3880) 5121

東京都知事・足立区議会議員選挙日程など

「東京の未来は私が決める。」
東京都知事選挙 投票日=4月8日
「すてないで! せんきょけん」
足立区議会議員選挙 投票日=4月22日
足立区議会議員選挙立候補予定者説明会 日時=2月19日月、午後2時 場所=区役所庁舎ホール 内容=立候補届出に必要な各種書類の配付と説明 申し込み方法=当日直接会場へ
この記事に関するお問い合わせは、選挙管理委員会事務局へ ☎3880-5581

この記事に関するお問い合わせは、
障害福祉課障害福祉推進係 ☎(3880) 5255

【郵送申し込み記入例】

切手 〒120-8510

足立区役所
〇〇係
(〇〇は申し込み係名など)
※記事中に住所の記載があるものは、その住所へ申し込み

上記マークがある申し込みは、右の例を参照

区のホームページアドレスは
<http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

凡例

申込…申し込み方法
期限…申し込み期限
場・申・問先…場所・申し込み先・問い合わせ先
HP…ホームページアドレス
E…Eメールアドレス
※費用の記載がないものは無料

定員が先着順の場合は、1月26日受付開始

住宅

都営住宅入居者募集

ポイント方式(ひとり親・高齢者・心身障害者・多子世帯など)と抽選方式(単身者・シルバーピア・事業再建者向け定期使用住宅)を募集します。申込用紙配付期間 2月1日(土)～9日(土・日曜日は除く) 申込用紙配付場所 住宅管理係、区民事務所(なくなり次第、配付終了) ※事業再建者向け定期使用住宅は、住宅管理係でのみ配付。くわしくは、「募集案内(申込用紙)」を参照 問先 住宅管理係 ☎(3880) 5938

税・国保・年金

特別区民税・都民税の第4期納期限は1月31日

特別区民税・都民税の納期限が近づいています。忘れずに近くの銀行や郵便局などの金融機関、または納税課、区民事務所の窓口で納めてください。口座振替を利用しては、1月31日に引き落とし

す。口座の残高を確認してください。問先 納税相談係 ☎(3880) 5236

国民健康保険医療費通知を送付します

区では、国民健康保険に加入している方に、実際に掛かった医療費をお知らせしています。18年9月に診療を受けた方の医療費の金額(10割分)を、1月末ごろにお知らせします。※総医療費が3千円以下、または医療機関からの請求が遅れた場合は除く 問先 こくほ年金課 給付係 ☎(3880) 5241

土地・建物・道路

都市計画案の縦覧

内容に関する方は、都知事に意見書を提出することができます。内容 用途地域の変更 区域 千住河原町、千住橋戸町、千住緑町一丁目各地内 意見書提出先 都・都市計画課

内容に関する方は、区長に意見書を提出することができます。内容 千住大橋駅周辺地区地区計画の決定区域 千住河原町、千住桜木一丁目、千

審議会等の公開(2月分)

会議は公開です。傍聴方法など、くわしくはお問い合わせください。

審議会等	日程	時間	場所	問先
国民健康保険運営協議会	1(木)	午後2時～3時	区役所	こくほ年金課庶務係 ☎3880-5851
建築審査会	13(火)	午後3時30分～5時		建築防災係 ☎3880-5952
環境審議会	15(木)	午前10時～正午		環境計画係 ☎3880-5935
都市計画審議会		午後3時30分～5時		都市計画係 ☎3880-5280
地域保健福祉推進協議会・健康あだち21専門部会	26(月)	午後3時～5時		成人保健係 ☎3880-5121
男女共同参画推進委員会	27(火)	午前10時～正午	エル・ソフィア	男女共同参画推進課行動計画 ☎3880-5222

※「地域保健福祉推進協議会：子育て支援専門部会」(問先=子育て支援課次世代育成 ☎3880-5266)「公共施設再配置審議会」(問先=財産活用課施設更新 ☎3880-5111代)も会議を公開しています。くわしくは、お問い合わせください。

パブリックコメント(2月分)

区民の方から意見を募集します。くわしくはお問い合わせください。

件名	日程	問先
障害福祉計画(4面参照)	1/25～2/9	障害福祉課障害施策推進 ☎3880-5255
19年度食品衛生監視指導計画(5面参照)	2/1～21	食品保健係 ☎3880-5363

暮らし

夕焼け放送の時間変更

夕焼け放送は、2月1日から4月30日までの間、午後5時になります。問先 青少年センター活動支援係 ☎(5242) 8163

毎月第3土曜日は「家族ふれあいの日」

毎月1回、親子のふれあいの場を様々な形で提供しています。新たに「ふれあい絵本プラザ」を開設し、乳幼児の親子向けの「おはなし会」(第2・3土曜日)も開催しています。毎月第3土曜日は、区内施設(体育館、公園、プール、生物園、こども科学館、郷土博物館

区政モニター募集 あなたの“声”を区政に

申し込みやお問い合わせは、区民の声係へ ☎3880-5839

足立区を魅力あるまちにするために、区政モニターとして皆さんの考えや日ごろ感じていることなどをお聞かせください。

区政モニター制度の目的

区政運営の方向性や問題点などについて、区民の皆さんの声を直接聞き、各施策の計画立案に生かすと共に、区政に対する理解や関心を深めてもらうことを目的としています。

区政モニターの仕事

アンケートに回答

区政モニター任期中に送付する、区政に関するアンケートに回答してください。アンケートの結果は、報告書としてまとめ、区内の図書館に配付すると共に、区のホームページでも公表しています。18年度は「食育について」「東京芸術大学千住キャンパス・オープンについて」「これからの生涯スポーツ環境づくりに向けて」などをテーマとし、区政モニターの皆さんから貴重な意見を多数いただきました。※アンケートは年4回程度予定。通信手段は、郵便とインターネットのどちらかを選択(来庁の必要はありません)

その他の業務

区政全般についての情報・意見・要望などの随時提供や、区が依頼する広聴業務への協力をさせていただきます。

任期は2年

区政モニターの任期は2年です(今回募集の区政モニターは、4月1日～21年3月31日)。

定数は200人(今回募集は100人)

区政モニターの定数は200人です。毎年選考により最大で100人ずつ入れ替えて募集しています。

区政モニター募集概要

応募資格=次のすべてに当てはまる方…満20歳以上(19年4月1日現在) / 区内に引き続き3カ月以上居住している(日本語ができる外国人を含む) / 都内の地方公共団体の職員でない / 過去2年間に区政モニターを経験していない 募集人員=100人(選考) 謝礼=アンケート回答1回につき500円 申込=2月9日までに電話で応募用紙を請求 ※区政モニターへの応募方法などは、区のホームページでもご覧いただけます。

区育英資金貸付事業への寄付をお願いします

区育英資金制度とは、学力優秀で向上心もありながら、経済的理由により、就学困難な学生に学資金を貸し付けるもので、皆さんからの寄付を原資に運営しています。1人でも多くの奨学生を支援するため、皆さんの善意の寄付を募っています。次の方から区育英資金に対し寄付をいただきました(敬称略)。ありがとうございます

催し物

環境教育講座「プロジェクト・ワールド」

日時 3月11日(日)、午前9時～午後5時 対象 区内在住・在

郷土博物館の映画会

第2土曜日の無料公開日に映画を上映します。日時 2月10日(土)、午前11時 内容 「彩なす首里の織物」宮平初子(40分)：独自の染色文化を生んだ沖縄の文化と首里織の技能 申込 当日直接会場へ 場・問先 郷土博物館 ☎(3620) 9393

非常勤支援員大募集

勤務地：足立区内の知的障害者施設 時給：1000円 申込期限：2月16日 申込方法等のお問い合わせ先：社会福祉法人あだちの里本部 〒121-0813 足立区竹の塚7-19-7 ☎03(5831)1721

広告

定員が先着順の場合は、1月26日受付開始

明るい選挙推進ポスター コンクール入選作品展覧会

期間 2月10日(土)～19日 場所 区役所1階区民ロビー
内容 今年度の応募275点の中から、区内の小・中学生の作品各20点(金賞1点、銀賞3点、銅賞6点、佳作10点)を展示
問先 選挙管理委員会事務局
☎(3880)5581

19年度あだち日曜 教室受講生募集

期間 4月～20年3月の毎月第2日曜日 場所 ギャラクシティ
対象 区内青少年センター
内容 区内在住の中学校身体障害者学級および養護学校などの卒業生(卒業見込みを含む)で、各行事に1人で参加できる29歳までの方

みんなのでつくる 健康あだち21

元気の源は正しい生活リズムから

お正月に夜更かしなどをし、子どもの生活リズムが乱れたままになっていませんか。「健康あだち21」運動では、目標の一つに「子どもの生活リズムを作ろう」があり、「早寝・早起き」を勧めています。また、16年に行った「健康あだち21」の中間評価では、次のような結果がでました。
▽朝7時以降に起きる子(3歳以下)の割合:60%
▽夜9時以降に寝る子(3歳以下)の割合:59%
区は、約6割が「遅寝・遅起き」という現状を踏まえて、講演会などを行い、各家庭での「早寝・早起き」の実践をめざしています。
◆脳と心を育てよう
食べる、呼吸する、考えるなど

内容 知的ハンディキャップのある青年たちの友達づくりや、文字学習、工芸、スポーツなどを学ぶ
費用 4千円(保険料・教材費ほか) 申込 所定の用紙に記入し、持参 ※用紙は青少年センターで配付
期限 3月20日 申・問先 青少年事業係
☎(5242)8169

区立小学校・心身障害 学級連合学習発表会

日時 2月6日(日) 10時～12時
場所 区立小学校
内容 区内各小学校の心身障害学級連合による学習発表会
申込 各校より1名ずつ
費用 各校負担
期限 2月5日
問先 区立小学校
☎(3880)5581

上記マークがある申し込みは、6面右上の記入例参照

学級に通う子どもたちが、日ごとの学習の成果を、劇や歌、工作、絵画などで発表
申込 当日直接会場へ
問先 学務課心身障害就学
☎(3880)5976

あだち再生館 エコクッキング

日時 2月11日(木) 午後2時～5時
場所 エル・ソフィア
対象 区内在住・在勤・在学の方
内容 バレンタインデーに向けてエコクッキング
持ち物 エプロン・ふきん・三角きん
講師 榎谷麻利子氏(管理栄養士) 定員 30人(抽選) 費用 700円(材料費) 申込 電話またはハガキで住所、氏名、電話番号、「エコクッキング参加希望」を連絡
期限 2月3日 必着 申・問先 あだち再生館(月曜休館) ☎120-0011
☎(3880)9800

犬のしつけ方教室

日時 2月22日(木) 午後2時～4時
場所 中央本町保健総合センター
対象 区内在住・在勤の方
内容 モデル犬を使い、犬のしつけ方を学ぶ ※当日は犬を連れて来ないでください。車での来場はできません。
講師 都・動物愛護相談センター職員 定員 50人(先着順) 申込 電話 申・問先 住居衛生係
☎(3880)5375

都市農業公園古民家茅葺 き屋根修復工事公開

日時 2月4日(日) 午後2時～3時30分
対象 区内在住の小・中学生5・6年生と保護者(児童1人に付き、保護者1人同伴)
内容 日本の典型的な家屋であった茅葺き家の生活について学ぶ ※講座修了者は、2月11日(土) 午後2時～3時30分
場所 都市農業公園 問先 文化財係
☎(3880)5984

生活の科学教室 「寒仕込み味噌作り」

日時 2月21日(水) 午後1時30分～3時30分
場所 エル・ソフィア
対象 区内在住・在勤の方
内容 味噌作り、大豆や味噌について学ぶ
持ち物 エプロン、ふきん、三角きん
講師 区職員 定員 30人

子ども文化財講座「茅葺き屋根と昔の暮らし」

日時 2月4日(日) 午後2時～3時30分
対象 区内在住の小・中学生5・6年生と保護者(児童1人に付き、保護者1人同伴)
内容 日本の典型的な家屋であった茅葺き家の生活について学ぶ ※講座修了者は、2月11日(土) 午後2時～3時30分
場所 都市農業公園 問先 文化財係
☎(3880)5984

日工事見学会で足場の上つて、見学可能 講師 山口隆太郎氏(北区学芸員) 定員 45名(抽選) ※講座修了者で工事見学会に参加する児童は、当日に傷害保険に加入。保険料(200円程度)は自己負担 申込 往復ハガキに住所、氏名、学年、保護者名、電話番号を明記し、区へ郵送 ※申し込みは、往復ハガキ1枚に付き1組 申・問先 消費者センター ☎123-0851 梅田7-33-1 ☎(3880)5385

森田正光氏講演会

日時 2月24日(土) 午後1時30分～4時
場所 区役所庁舎ホール
対象 区内在住・在勤・在学の小中学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
内容 3R推進作文コンクール、環境保全活動表彰式/講演会「異常気象と環境破壊」異常気象は何を訴えているか」定員 200人(抽選) 申込 住所、参加者氏名、電話番号、「講演会希望」を明記し、往復ハガキで区へ郵送。またはファクス・Eメール(携帯電話のメールを除く)で送信 ※1回の申し込みで3人まで記入可
期限 2月5日必着 申・問先 環境推進課普及啓発係
☎(3880)5860
☎(3880)5604
kankyo-suishin@city.adachi.tokyo.jp

気象予報士 森田正光氏講演会

日時 2月24日(土) 午後1時30分～4時
場所 区役所庁舎ホール
対象 区内在住・在勤・在学の小中学生以上(小学3年生以下は保護者同伴)
内容 3R推進作文コンクール、環境保全活動表彰式/講演会「異常気象と環境破壊」異常気象は何を訴えているか」定員 200人(抽選) 申込 住所、参加者氏名、電話番号、「講演会希望」を明記し、往復ハガキで区へ郵送。またはファクス・Eメール(携帯電話のメールを除く)で送信 ※1回の申し込みで3人まで記入可
期限 2月5日必着 申・問先 環境推進課普及啓発係
☎(3880)5860
☎(3880)5604
kankyo-suishin@city.adachi.tokyo.jp

楽しむつぽい ギャラクシティ

日時 2月17日(土) 午後6時～8時
場所 ギャラクシティ
対象 小・中学生(夜間事業のため、保護者同伴) 定員 20人(先着順) 費用 50円(保険料) 申込 電話 申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもゆめクラブ 2月 アストロコース「望遠鏡ですば るの星の数をかぞえよう」

日時 2月17日(土) 午後6時～8時
場所 ギャラクシティ
対象 小・中学生(夜間事業のため、保護者同伴) 定員 20人(先着順) 費用 50円(保険料) 申込 電話 申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもゆめクラブ 2月 アストロコース「望遠鏡ですば るの星の数をかぞえよう」

日時 2月17日(土) 午後6時～8時
場所 ギャラクシティ
対象 小・中学生(夜間事業のため、保護者同伴) 定員 20人(先着順) 費用 50円(保険料) 申込 電話 申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

ゆめ広場「恐竜で遊ぼう」

日時 2月3日(土) 午後1時～4時(入退場自由) 場所 ギャラクシティ・青少年センター
対象 小・中学生(小学3年生以下は保護者同伴) 内容 恐竜をテーマに、工作やゲームで遊ぶ 申込 当日直接会場へ
◆あそびの広場「みんなで遊ぼう」
日時 2月10日(土) 午後1時～4時(入退場自由) 場所 ギャラクシティ・青少年センター
対象 中学生以下(幼児は保護者同伴) 内容 みんなで楽しくゲームで遊ぶ 申込 当日直接会場へ
◆子どもと遊ぶボランティア入門セミナー(2日制)
日程 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもと遊ぶボランティア入門 セミナー(2日制)

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもと遊ぶボランティア入門 セミナー(2日制)

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもと遊ぶボランティア入門 セミナー(2日制)

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもと遊ぶボランティア入門 セミナー(2日制)

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもと遊ぶボランティア入門 セミナー(2日制)

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

子どもと遊ぶボランティア入門 セミナー(2日制)

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

日時 2月18日(日)・25日(日) 時間 表2 ※1日のみの参加も可
場所 ギャラクシティ・子ども科学館 対象 中学生以上
内容 子どもの活動にボランティアとして参加するための講座 定員 10人(先着順) 申込 電話・ファクス・Eメールで、氏名、電話番号を連絡
申先 青少年事業係
☎(5242)8169
seishounen@city.adachi.tokyo.jp

表2 子どもと遊ぶボランティア入門セミナー日程等

コース	時間	内容
ロボット競技大会準備	午前10時～正午	子どもたちが、レゴロボットで競技大会に出場できるように準備する。
パソコンでアニメ制作	午後2時～4時	パソコンでのアニメ制作をマスターし、子どもに教えられるようにする。
ビデオの撮影と編集	午後2時～4時	ビデオ撮影と編集を体験し、子どもへの伝え方を学ぶ。

広告

自衛官(2等陸・海・空士)募集 ☎3881-8096
入隊日=平成19年3月下旬 試験日=1月28日(日)/2月17日(土)/3月3日(日)

HP <http://www.tokyo.plo.jda.go.jp>
Eメール tkyplo33@orion.ocn.ne.jp
東京地方協力本部足立地域事務所

18年度住民参加型市場公募債

「走れ! あだち債」を発行します

あなたの資金が区政に生きる!



順調に建設工事が進む、千寿双葉小学校の新校舎

住民参加型市場公募債「走れ! あだち債」を発行します(表1)。これは、利子や満期時の元金を区が支払うので、初めての方でも安心して購入できる債券(区債)です。過去3年間は好評につき、申し込み初日に完売しました。今回集まった資金は、耐震補強工事などの小・中学校改修費用および千寿双葉小学校校舎建設費用の一部として活用します。

「あだち債」購入の申し込み・お問い合わせは、表1の各金融機関へ

表1 「走れ! あだち債」申込期間など

申込期間(※1)	2月6日~19日(予定) 受付時間=午前9時~午後3時 (土・日・祝日は申し込み不可)
発行日	2月23日金
購入資格	区内在住・在勤の個人および区内に事務所、事業所のある法人ほか
購入額	1万円~500万円(1万円単位)
発行総額	5億円
発行・償還価格	額面100円につき100円
利率(※2)	2月5日発表予定
利払い	年2回(2月・8月)
期間	5年(満期一括償還)
償還日	24年2月23日木
申し込みと問い合わせ先	みずほ銀行 千住支店 ☎3888-1166 足立支店 ☎3889-5151 綾瀬支店 ☎3601-6111 みずほインベスターズ証券 ☎0120-555-324 野村證券 千住支店 ☎3870-3547

※1…申し込み総額が5億円に達した時点で終了です。早めに申し込んでください。
※2…利率は、国債の利回りなどを参考に2月5日に発表する予定です。

住民参加型市場公募債とは

区政に関心を持ってもらうことや、資金調達を目的とし、地域を限定した少額でも発行可能な債券です。区では14年度から発行しています。

あだち債は、昨年からの振替債での発行となり、券面(証書)の発行はしません。

※振替債…「社債等の振替に関する法律」に基づき、証書の券面を発行せず、売買などの記録をコンピューター上の振替口座簿において管理するものです。



注意事項

- 区役所では申し込みできません。
- 申し込みの際、金融機関により、購入方法や必要書類が異なるので、事前に申し込み先にお問い合わせください。
- 満期日(償還期日)前に、万一換金の必要が生じた場合は、取り扱い金融機関での換金ができます。ただし、「走れ! あだち債」の価格は毎日変動しているため、売却の時期によっては、購入時の価格を下回る可能性があります。

改正男女雇用機会均等法説明会(企業向け)

日時 2月20日(火)、午後2時~4時
場所 2階 区民センター
対象 区内および近隣の企業
内容 4月1日から施行される改正男女雇用機会均等法の内容説明
定員 200人(先着順) 申し込み所定の申込書をファクス ※申込書は男女参画プラザ、区民事務所、区政情報室、中小企業支援課(あだち産業センター内)で配付または、区のホームページからもダウンロード可
申し込み・問い合わせ先 東京労働局雇用均等室
☎(38818) 8408
☎(5689) 5076
お問い合わせ先 区・男女参画プラザ ☎(3880) 5222
HP <http://www.city.adachi.tokyo.jp/>

特別区職員I類採用23区合同説明会(受験希望者向け)

日時 2月12日(休)、午前10時30分~午後3時50分
場所 国學院大学(渋谷区東4-10-28)
対象 I類採用試験受験希望者
※III類採用試験受験希望者の説明会は7月下旬実施予定。受験資格については、問い合わせるか、特別区人事委員会のホームページを参照
内容 希望区を選択する際参考とするための、各区紹介および試験の概要
技術・専門職種個別相談
申し込み 当日直接会場へ
問い合わせ先 特別区人事委員会事務局任用課
☎(5210) 9787
HP <http://www.tokyo23cit.y.or.jp/>
区・人事係 ☎(3880) 5831

この下は広告スペースです。内容については各広告主にお問い合わせください。広告掲載のお問い合わせは、広報課へ ☎3880-5815

心を育てる子供アートスクール

スパークキッズ

1歳の歩ける子から小学生高学年

『いっぱい汚して思いっきり』をテーマに創作活動をします!!
汚れることは気にしない! 材料はどんどん使う! 大胆な発想で! 想像力は無限大!

1/30 無料体験授業実施! (先着になります)
幼児 10:45~ 小学生 16:00~ 申込はお電話で☆
年会費・入会金 ¥0 新春イベント体験授業 ¥1,000
ご利用料金(材料費・クリーニング代込み) ¥7,000(月4回)

足立区中央本町2-25-6 2F
五反野駅から徒歩150M
TEL:03-3840-0213 担当 荒井
URL: <http://www.spark-kids.net>

テレビ・インターネット・ケーブルフォン(IP電話) / **トリプルテレビ足立**が **ダンゼンお得!**

映画、アニメ、時代劇、スポーツ、ニュース、テレビの良さを再発見! ケーブルなら、BSや地上デジタル放送も見られるよ。

NET OK! TEL OK! TV OK!

ケーブルテレビ足立 5つのメリット

- 利用料がダンゼン安い!
- 工事が早い!
- 分かりやすい料金体系
- 地元ならではの迅速な出張サポート
- 区議会中継や防災情報が見られる!

セット割引 1,065円OFF

ケーブルテレビ足立 N社+S社の組み合わせ 合計 7,400円

IP電話 399円
インターネット 6,720円
多チャンネル 3,990円

月々 3,709円もお得!

スカパー!・足立区にも出資する地元の会社

ケーブルテレビ足立

足立区藤原2-28-6 第3山崎ビル
TEL:03-5680-8080(代)
●足立区 本業・副業 ●営業時間 9:00-17:15
URL: <http://www.adachi.ne.jp>